

イベント開催時のチェックリスト

開催概要

【第2版（令和4年7月
版）】

イベント名	夢トークinやまぐち講演会IV		
出演者 チーム等	室井 佑月氏		
開催日時	令和4年11月8日（火） 13時30分～15時00分		
開催会場	山口県セミナーパーク講堂		
会場所在地	山口市秋穂二島1062		
主催者	公益財団法人山口県ひとつづくり財団		
主催者 所在地	山口市秋穂二島1062		
主催者 連絡先	(電話番号) (083) 987-1110	(メールアドレス) yh-kengaku@hito21.jp	
収容率 (上限)	<input checked="" type="checkbox"/> 100% (※) (大声なし)	<input checked="" type="checkbox"/> 人と人との間隔 程度の間隔	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 50% (※) (大声あり)	<input type="checkbox"/> 十分な人と人の間隔 (できるだけ2m、最低1m)	<input checked="" type="checkbox"/>
収容人数	300人		
参加人数	300人		
その他の 特記事項	マイクを使用した講演会を実施する。従って大声を伴うものではありません。 (大声なしとした場合、大声無しとした理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。)		

(※) 大声の定義は、「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

イベント開催時のチェックリスト

基本的な感染防止

項目	チェック欄 【○、×、－（該当なし）】
①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	<input type="radio"/> 【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、大声（※）を出さないこと（「大声あり」のイベントの場合は除く。）や適切なマスク（不織布のマスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用を周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 （※）大声の定義を「客が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<input type="radio"/> <input type="radio"/> こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。)。 <input type="radio"/> 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	<input type="radio"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気。
④来場者間の密集回避	<input type="radio"/> <input type="radio"/> 入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。 <input type="radio"/> 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。 <input type="radio"/> 大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性があるイベントは、前後左右の座席と身体的距離の確保

イベント開催時のチェックリスト

基本的な感染防止

項目	チェック欄 【○、×、－（該当なし）】
⑤飲食の制限	－ 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
	－ 飲食中以外のマスク着用の推奨。
	－ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用工エリア以外（例：観客席等）は自粛。
	－ 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。
⑥出演者等の感染対策	○ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	－ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	－ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。
⑦参加者の把握・管理	○ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
	○ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	○ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。